

令和3年度介護保険制度改正・介護報酬改定について
八王子介護支援専門員連絡協議会会員からの質問と八王子市からの回答 Vol.4

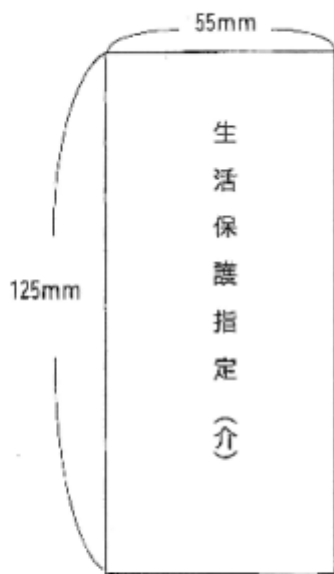
Q68

掲示内容について、東京都の指定介護機関のしおりでは「生活保護法指定(介)」として「法」が入っていますが、実際にはどちらが正しいのか。

A68

当初は八王子市指導監査課も地域包括支援センター等に対して法が入ることで指導をしていたが、法が入ることが誤りであることが判明して指導内容も訂正した。東京都の指定介護機関のしおりでは法が入っているが、訂正していないだけで正しくは「生活保護指定(介)」になる。

指定介護機関標示 参考



生活保護法施行規則様式第3号(第13条関係)